

質 問 に か か る 回 答

(件名) 静岡県本庁舎・総合庁舎で使用する電気入札について(担当部局:静岡県資産経営課分)

※今年度の電力入札にかかる質問に対する回答です。

	質問事項	回 答
I 共通事項(①県庁本館・東館・別館・西館 ②下田・熱海・東部・富士総合庁舎 ③静岡・藤枝・中遠・北遠・浜松総合庁舎)		
	なし	
II 個別事項		
①「静岡県庁本館、東館、別館及び西館で使用する電気」入札		
1	契約	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。
		了承します。
2	契約	現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。
		契約書案第22条により協議可能です。
3	契約	燃料費調整単価は、管轄区域の一般送配電事業者に準ずるとありますが、国の支援事業等に基づき補助を行う場合、協議は可能でしょうか。
		契約書案第22条により協議可能です。
4	契約	中部電力ミライズ株式会社が実施している電気料金軽減策については適用いたしませんかご承いただけますでしょうか。
		了承します。
②「静岡県下田、熱海、東部及び富士総合庁舎で使用する電気」入札		
	なし	
③「静岡県静岡、藤枝、中遠、北遠及び浜松総合庁舎で使用する電気」入札		
1	契約	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。
		了承します。
2	契約	現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。
		契約書案第22条により協議可能です。
3	契約	燃料費調整単価は、管轄区域の一般送配電事業者に準ずるとありますが、国の支援事業等に基づき補助を行う場合、協議は可能でしょうか。
		契約書案第22条により協議可能です。
4	契約	中部電力ミライズ株式会社が実施している電気料金軽減策については適用いたしませんかご承いただけますでしょうか。
		了承します。